

令和 5 年 度

男女共同参画施策の概要

令和 4 年度事業実績及び 令和 5 年度事業計画

【様式 1】 第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標_令和 4 年度実績 P 1 ~ P 3

【様式 2】 第 3 次男女共同参画推進計画 具体実施事業_令和 4 年度事業実績及び令和 5 年度事業計画 P 4 ~ P 30

令和5年度 男女共同参画施策の概要

【様式1】第3次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標_令和4年度実績

成果指標達成状況(まとめ)

評価区分	評価基準	指標数
◎	既に達成又は維持している、又はきわめて順調に進んでいる	
○	順調に進んでいる	
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)	
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である	

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (カッコ内は前年度数値)	
性別等に 関わらず 多様な生 き方を選 択できる 意識の形 成	成果指標	男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度(とても重要及びやや重要な割合)【問市政について(7)】	%	51.0	↑	47.0	53.3	76.2	77.1		66.0	◎	市まちづくり評価アンケート	男女共同参画推進室		
	参考指標	社会で男女平等と思う人の割合	%	7.2	↑	—	—	—	—					市民意識調査等	男女共同参画推進室(広聴広報課)	
		推進月間における事業への参加者数	人	290	↑	199	375	257	266					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画に関連した講座・イベントへの受講人数	人	4,600	↑	4,410	2,834	3,320	3,970					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への申請団体数	団体	3	↑	6	5	4	4					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への参加者数	人	107	↑	115	127	79	98					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画サポーター認定者数(累計)	人	130	↑	136	163	183	206					男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
人基 多様 尊重 性の 尊重 と安 心な 暮ら しの 実現	成果指標	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	8,950	→	10,862	10,980	12,677	12,403		8,950	◎	盛岡市総合計画まちづくり指標	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課 子ども家庭総合支援センター	女性センター 1,544 子ども青少年課 1,291 子ども家庭総合支援センター 9,568	
	参考指標	性の多様性に関する啓発事業への参加人数	人	80	↑	12	201	132	281					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		性の多様性に関する職員研修への参加人数	人	0	↑	109	274	131	125					職員課、学校教育課、男女共同参画推進室調べ	職員課 学校教育課 男女共同参画推進室	職員課(男女室と共催) 学校教育課 20 男女共同参画推進室 105
		妊婦健康診査受診率	%	99.1	↑	99.7	97.5	97.4	98.9					母子健康課調べ	母子健康課	
		特定健診・成人検診受診者数	人	104,406	↑	104,335	74,840	95,664	99,403					盛岡市の国保と後期高齢者医療制度保健所概要	健康保険課 企画総務課	・特定健診(健康保険課) 17,705人 ・成人検診(企画総務課) 81,698人
	男女共同参画視点の防災講座の修了者数(累計)	人	58	↑	70	77	113	121					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター		

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (カッコ内は前年度数値)	
基本目標2 人権尊重と安全な暮らしの根絶の実現	成果指標	DV新規相談件数(市配偶者暴力相談支援センター・女性相談)	件	204	→	208	177	174	149		204	○	もりおか女性センター、子ども青少年課調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課	女性センター 126 子ども青少年課 23	
	参考指標	人権出前講座受講者数	人	1,053	↑	659	460	749	517					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		「女性に対する暴力をなくす運動」への参加人数	人	1,701	↑	2,230	986	487	1,795					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市職員DV研修受講者数	人	99	↑	99	46	45	39					男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		DV相談件数(女性センター・子ども青少年課)	件	882	→	1,132	933	1,043	820					もりおか女性センター、子ども青少年課調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課	女性センター797 子ども青少年課23
		DV予防啓発のための学生リーダー数	人	19	↑	10	0	0	0					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		盛岡広域7市町居住者からの相談件数	件	138	→	178	223	214	181					もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
基本目標3 あらゆる場面で活躍する多様な人材の活躍	成果指標	市の審議会等の委員に占める女性の割合	%	30.6	↑	30.5	29.9	29.7	30.1	29.3	40.0	×	男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室		
	参考指標	女性委員のいない市審議会等の数	—	5	↓	4	6	6	5					男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		女性人材リスト登録者数	人	150	↑	141	141	137	143					男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		市職員における女性管理職割合	%	8.39	↑	9.72	10.53	10.90	11.95					内閣府調査	職員課	
		市議会における女性議員割合	%	15.8	↑	15.8	18.4	18.4	18.4					議員名簿	議事総務課	
		小中学校PTA会長に占める女性割合	%	16.9	↑	26.2	20.0	18.5	21.9	20.3				市PTA連合会聞き取り	男女共同参画推進室	
		自治会・町内会長に占める女性割合	%	6.5	↑	7.6	7.1	6.8	7.3	6.5				市町内会連合会聞き取り、町内会「会員名簿」	男女共同参画推進室 (市民協働推進課)	
		市内の小中学校における女性校長割合	%	11.1	↑	12.5	9.9	12.5	12.9	8.0				盛岡の教育	学務教職員課	
		子ども家庭総合支援センター相談実件数	件	463	→	442	477	441	556					盛岡市の福祉	子ども家庭総合支援センター	

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (カッコ内は前年度数値)	
基本目標 3-2 あらくゆる場における活躍 多様な人材の活躍	成果指標	女性活躍推進法に基づく市内の認定企業 (えるぼし認定)	-	6	↑	8	11	13	15		20	○	岩手労働局照会	男女共同参画推進室		
	参考指標	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画策定企業数(市内)(累計)	社	58	↑	99	99	193	216					岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		「いわて女性活躍認定企業等」の市内認 定企業(累計)	社	28	↑	44	69	98	133					県若者女性協働推進 室照会	男女共同参画推進室	
		次世代育成支援対策推進法に基づく行動 計画策定届企業数(市内)(累計)	社	269	↑	302	304	366	375					岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		女性の管理的地位職業従事者割合(盛岡 市)	%	17.6	↑	-	-	17.4	-					国勢調査 (統計局)	男女共同参画推進室	現状値はR2年の数値
		女性の就業率(盛岡市)	%	50.0	↑	-	-	51.8	-					国勢調査 (盛岡市統計書)	男女共同参画推進室	現状値はR2年の数値
		講座参加者で起業や就労に結びついた件 数(累計)	件	30	↑	33	38	40	43					もりおか女性セン ター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	起業した人数(把握可能分)
		ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者数	人	40	↑	55	70	76	62					子ども・子育て支 援事業計画資料	子ども青少年課	
		家族経営協定締結件数(累計)	件	94	↑	94	94	95	97					農政課調べ 農業委員会	農政課 農業委員会事務局	
		育児休業取得率(男性・女性)(県内)	%	男性 2.7 女性 84.3	↑	-	男性 11.9 女性 99.5	-	男性 19.9 女性 83.5					県「企業・事業所行 動調査結果報告書」	男女共同参画推進室	隔年調査
		パパママ教室への男性の参加割合	%	100.0	→	99.7	100.0	99.4	99.2					母子健康課調べ	母子健康課	
		保育所待機児童数(4月1日時点)	人	0	→	0	0	0	0	1				子ども・子育て支 援事業計画資料	子育てあんしん課	
		保育所待機児童数(10月1日時点)	人	87	↓	44	0	0	0	0				子育てあんしん課調 べ	子育てあんしん課	
		地域包括支援センター相談件数	件	17,070	↑	19,806	21,628	24,540	23,201					盛岡市の福祉	長寿社会課	
		ワーク・ライフ・バランス推進事業参加 企業数	社	約200	↑	約200	約95	約100	約90					所管課調べ	経済企画課 男女共同参画推進室	【経企】66(52)単位:人 【男女室】24(48)単位:人

令和5年度 男女共同参画施策の概要

【様式2】第3次男女共同参画推進計画 具体実施事業_令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

達成状況評価基準

評価区分	評価基準
◎	既に達成又は維持している,又はきわめて順調に進んでいる
○	順調に進んでいる
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)
×	取組みが遅れている,今後積極的な取組みが必要である

【基本目標1】性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

(施策1)男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規,拡大,継続,変更,廃止,検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
B10101	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	○	・相談事業の拡大を図り、定期的な男性相談、LGBT相談を新たに開設した	継続	・もりおか女性センターの名称変更を含めた機能充実について、関係団体の意見等の状況を調査し、検討を進める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B10102	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	△	・新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒に向けた講座等は実施しにくい状況であったが、もりおか女性センターで人権出前講座を実施し、児童生徒に向けた男女共同参画意識の啓発に努めた。	継続	・児童生徒に男女共同参画について問題意識をもってもらえるよう、市内の学校へ案内を配布し周知する。	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	「男女共同参画週間」パネル展の開催	◎	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催した。 ・テーマ「いろいろな性を考えよう」 ・限られたアンケート回答数ながら、理解が深まったとの声が多く、理解促進に一定の成果があったと思われる。 ・開催回数 2回 6/3～6/16 本庁舎1階 6/28～7/10 西部公民館	継続	・令和5年度は、県のオンラインセミナーのサテライト会場にて男女共同参画等の啓発資料の展示を行う。 開催日程 6/17 プラザおでって3階大会議室	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	男女共同参画週間もりおか展の開催	○	・「女性の政治参画」に焦点をあて、現在の政治参画の実態や政治とのつながりを認識し、女性の政治参画の必要性を認識することを目的に講演会を開催した。 開催期間:6/17～23(7日間)	継続	・R5年度は「若者・女性の政治参画」に焦点を当て、講演会を行う。他、講師と大学サークルメンバーとの対談、交流会を開催する。 ・会場では男女共同参画関連パネル、図書展示、DVD上映の他、R4年度事業修了生で結成された自主グループの啓発展示など行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10102	男女共同参画に関する広報と情報提供	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行	◎	・紙面のテーマを「誰もが自分らしく生きるために～性はグラデーション～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和5年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C10103	男女共同参画関連資料の収集と提供	「数字に見る盛岡市の男女共同参画」の作成	◎	・掲載項目について精査したうえで、男女共同参画に関する情報を収集しデータとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開した。 ・冊子配布数 110冊、データ送信 24か所	継続	・掲載項目について精査し、男女共同参画に関する情報を収集、データとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。	男女共同参画推進室	
(施策2) 多様な生き方の選択を可能とする学びの充実								
B10201	教育関係者向け男女共同参画推進研修の開催	生徒指導研究推進協議会講演会	○	・盛岡市教育相談事例研究会に研究を委託。研究会において事例発表等を行い、その実践記録を報告書としてまとめた。	継続	・研究団体に研究を委託し、報告書をまとめる。	学校教育課	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	○	・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について情報収集した。 ・多様な分野で輝く女性の交流会～女子中高生向け理系の魅力発信イベントの開催 参加者数20名(中学生3名、高校生12名、保護者5名)	継続	・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	男女共同参画推進室 経済企画課 学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	男女平等を指導する授業の実施	○	・学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	出前講座の実施	○	・もりおか女性センターによる生徒学生のための人権出前講座を実施した。(高校4校) ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C10202	男女共同参画に関する講座・講演会等の学習機会の充実	男女共同参画講座等の実施	○	・男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし事業を開催。適宜講座をオンライン化する等、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、全事業を実施した。 開催事業 全25事業 ・参加者数3,970人	継続	・男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援する。 ・知識や技能の習得と日常生活に役立つ各種講座を実施し、講座を通して発足した自主グループなどに活動の場を提供する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10203	キャリア教育の推進	キャリア教育	○	・学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10204	性別で分けない名簿の導入と普及	性別で分けない名簿の導入と普及	◎	・小学校41校、中学校23校、全てで導入済み。	継続	・全小中学校への導入について定着を図る	学校教育課	
(施策3) 男女共同参画を推進する人材育成								
A10301	男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出	講座終了後の活動、交流の継続	△	・R4年度男女共同参画基礎セミナー修了生によるジェンダー平等に向けた活動グループが発足し、盛岡市民を含む全国のメンバーが毎月勉強会・交流会をしている。 ・R4年度LGBTQ+講座修了生による性教育を中心に活動するグループが発足し、盛岡市民を含む岩手県内のメンバーが不定期だが交流をしている。 今後活動の場を検討する。	継続	・男女共同参画基礎セミナー修了生で結成された自主グループ・防災講座修了生・市民団体と協働で事業を実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C10301	男女共同参画人材育成講座等の実施	人材育成講座の実施 (防災講座、市民団体支援事業等)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎セミナーを全6回の連続講座(公開講座もあり)を開催した。より多くの方に参加していただくため、回によりオンラインと対面と設定し開催した。 ・受講者数 83名 ※公開講座参加も含む ・性の多様性を理解し行動する人材育成を目的に3回連続講座(公開講座もあり)を開催した。実践に繋げるため全て交流を狙いとし対面開催とした。 ・受講者数 206名 ※公開講座参加も含む ・防災講座を全6回の連続講座(単発参加も可)で開催した。参加者は会場で講師はオンラインの回と対面の回 ・受講者数 70人(単発参加も含む) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でオンライン開催していた「男女共同参画基礎セミナー」4回連続講座の対面開催を復活させ、男女共同参画意識を学び、課題解決の行動へ繋げるための講座を開催。 ・防災連続講座では、避難所運営について学び、災害対応における意思決定の場への女性の地域参画・参画拡大を促す。 	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10302	県男女共同参画サポーター養成講座等との連携	男女共同参画サポーター養成講座への協力	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・県が主催する「いわて男女共同参画サポーター養成講座」の周知協力を行った。 ・R4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン講座で行われた。(一部参集講座あり) ・オンライン講座にしたことで受講者数が増加、認定者数も増加している。 ・講座修了生で情報提供を希望する人に、イベントや講座情報を個別配信した。 ・R4年度 サポーター認定者数 23人(うち男性6人) ・累計 206人(うち男性 42人) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度も、オンライン開催(一部、参集講座あり)となり、市は周知協力を行うとともに、サテライト会場を解放し、連携を図る。 ・養成講座情報は、市ホームページに掲載するとともに、男女共同参画審議会委員及び男女共同参画登録団体等に案内し周知を図る。 ・講座修了生のうち希望する人に、イベントや講座情報を個別配信する取組を行う。 	男女共同参画推進室	
C10303	男女共同参画団体の育成	男女共同参画団体(なはんネットもりおか)の登録	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行った。 ・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供した。 ・R4年度の登録団体数 33団体 ・新型コロナウイルス感染症等の影響による活動休止や高齢化等の理由での解散など、年々登録団体数が減少傾向にあり、新規登録を増やす必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行う。 ・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供する。 	男女共同参画推進室	

【基本目標2-1】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～多様性の尊重と安心な暮らし

(施策1)性の多様性の理解と支援

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A21101	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	啓発冊子の作成・活用	○	・「男女共同参画週間パネル展」において当室と女性センターが共同で作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」等を展示し、活用を図った。	継続	・県のオンラインセミナーのサテライト会場など、あらゆる機会において、「性の多様性を理解するためのガイドブック」等の啓発資料を展示し啓発を行う。	男女共同参画推進室	
A21101	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	LGBT講座の開催	◎	・性の多様性を理解し人材育成を目的とした連続講座を対面開催した。 受講者数 206名 ※公開講座参加も含む ・もりおか女性センターフェスティバル2022において、性の多様性をテーマにした映画を上映した。 講座参加者数計 93名	継続	・性の多様性の理解促進・ネットワーク拡大を目的とした事業を開催する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A21102	市職員・教育関係者・事業者等に向けた研修の実施	職員研修	○	・市職員・企業及び教職員を対象として、性の多様性(LGBT)について研修を実施した。 R5.1.7 教職員対象 参加者 48人 R5.1.20 市職員・企業対象 参加者 57人	継続	・市職員及び教職員、企業・事業所等、研修対象に応じて、講師及び内容を検討しながら、引き続き実施する。	男女共同参画推進室	
A21103	生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等)	盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画の推進	○	・公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図った。	継続	・公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図る。	資産経営課	
A21103	生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等)	申請書類等の性別記載欄の見直し	○	・平成30年度に性別記載欄のある申請書類等の見直しの可否について調査を行った。 (結果) 申請書等 207件 削除可能 76件 変更等 16件 削除不可 115件 ・令和3年度までに新規に見直しまたは見直し予定とした47件について調査した。 (結果) 削除可能 15件 検討等 23件 削除不可 9件	継続	・不要な性別記載欄の見直しについて、引き続き全庁に向けて周知していく。	男女共同参画推進室	
B21101	同性パートナーシップ制度の導入	同性パートナーシップ制度の導入	◎	・男女共同参画審議会内に「同性パートナーシップ制度検討部会」を設置し、制度のあり方等について協議した。 ・当事者を講師とした勉強会を開催した。 ・2月にパブリックコメントを実施した。	継続	・「盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度要綱」を制定し、5月1日から運用を開始する。 ・市民や当事者に向けた制度の周知を引き続き行う。	男女共同参画推進室	
B21102	LGBT相談体制の構築	LGBT相談体制	◎	・研修も受け、相談体制は整っているが、実績はない。 次年度は曜日固定せずに相談を受ける体制にする。	拡大	・相談の曜日を固定せずに受ける体制にする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B21103	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	○	・市民団体と共同で、商店街の店舗等に依頼して、性的マイノリティの象徴であるレインボーフラッグを提示してもらう取り組みを行い、企業との協力の形を探った。	検討	・パートナーシップ制度開始による、性の多様性についての企業の意識の変化等を勘案しながら、制度のあり方について検討したい。	男女共同参画推進室	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	男女平等を指導する授業の実施【再掲】	○	・学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	人権出前講座	◎	・支援学校へも案内を出し、実施することができた。以前依頼のあった養護教諭との繋がりで依頼を受けるケースがあった。今後も、より多くの依頼があるように周知に努めたい。	継続	・いつ依頼を受けるかはわからないので、仮に依頼の実績のない学校でも案内を怠らぬようにしていくこと。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
(施策2)性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援								
B21201	産後ケア事業の拡充	母子保健事業(産後ケア)	○	・アウトリーチ型(訪問型)158回、デイサービス型(通所型)163回実施。 ・令和4年度より、県産後ケア事業利用推進事業補助金の活用により、利用料が無料となったこともあり、申請者が増加した。 ・現在、アウトリーチ型(訪問型)を委託している助産師は3名の為、今後、更にマンパワーの確保が必要。 ・デイサービス型(通所型)は4医療機関に委託しているが、自院出産のみ受け入れ可能としている医療機関が多く、利用希望者がサービス利用できるように拡充に向けた取り組みが必要。	継続	・令和5年度からデイサービス型1医療機関追加となっている。引き続き利用希望者へサービスの提供が適切にできるようマンパワーの確保、サービス拡充に向けた取組が必要である。	母子健康課	
C21201	性と生殖に関する理解の促進に向けた啓発活動	リプロダクティブ・ヘルス・ライツ講座	○	・思春期の子を育てる保護者を対象に子に対する性と性の不安を払拭すると共に子との関わり方を学ぶことを目的にオンライン講座を開催した。 受講者数 107人	廃止	・助産師団体等、同様のテーマを取り扱うイベントが出てきたので、女性センターとしては一定の役割を終えたと考え、廃止とする。	もりおか女性センター	
C21202	思春期保健教育の充実	性教育授業の実施	○	・学習指導要領に則り、おもに保健体育等の授業委において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C21202	思春期保健教育の充実	思春期保健事業	○	・思春期講演会(小中学校)7回実施し、239人参加。 ・思春期ふれあい体験学習(中学生)、ふれあい看護体験は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となり、代替事業として思春期保健講演会を開催し27人参加 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく必要がある。また思春期保健講演会は玉山地域での取組であったが、今後、市内全域に拡充していく必要がある。	継続	・玉山地域の取組については継続実施。 ・市内の小中学校対象にアンケート調査を行い、令和5年度より希望校へ助産師等の講師を派遣し、思春期後援会を実施する予定。 ・ふれあい看護体験は受け入れ再開予定。	母子健康課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	妊産婦医療費給付事業	○	・妊産婦に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 受給者数 791人(目標値1,200人)	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	乳幼児医療費給付事業	○	・乳幼児に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 受給者数 12,820人(目標値16,000人)	継続	・医療費を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	小学生医療費給付事業	◎	・小学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 受給者数 12,883人(目標値11,000人)	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	中学生医療費給付事業	○	・中学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 受給者数 6,368人(目標値7,000人)	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	高校生等医療費給付事業	○	・高校生等(18歳到達年度の3月末日までの対象者)に対して医療費の保険診療自己負担分を給付するために必要となるシステム改修等を実施。(給付は令和5年度から実施)	新規	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療の確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。 ・受給者数目標値 6,500人	医療助成年金課	新規事業
C21204	妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実	子育て世代包括支援センター事業	○	・子ども未来ステーション(子育て世代包括支援センター)において、保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を行った。 相談件数:2849件	継続	・引き続き、子ども未来ステーション(子育て世代包括支援センター)にて、専門職による妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を提供する。	母子健康課	
C21205	特定健診・成人検診等の実施	女性健康診査	○	・盛岡市に住所を有する年度末年齢18歳から39歳までの女性を対象に女性健康診査を実施(事業所等で検診を受ける機会のある人は除く)。令和4年度は、13,549人が受診した。受診率は6.4%と低い。	継続	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施し、女性が健康を保持増進しながら、積極的な社会参画を可能にするために、健康診査等の受診勧奨する。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い受診勧奨を実施する。 ・受診率向上のため、広報もりおかや市ホームページを活用し、検診に係る情報の分かりやすい周知に取り組む。	企画総務課	
C21206	健康増進に向けた自己管理の啓発	健康相談・健康教育事業	○	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となった事業もあったが、感染対策を徹底しながら可能な限り実施。前年度より回数、参加者数ともに増加したが、コロナ禍前と比較すると、回数、参加者数ともに半数以下となっている。第2次もりおか健康21プラン中間評価では、働き盛り世代の健康づくりが課題となっており、様々な関係団体と連携した健康づくり活動が求められている。 ・健康相談実施回数30回、相談延人数548人(目標値:回数360回、人数4,900人) ・集団健康教育実施回数157回、参加延人員3,086人(目標値:500回、参加者8,800人) ・禁煙教育事業参加者数26人、禁煙達成率42.3%(目標値45%)	継続	・課題となっている働き盛りの健康づくりについて、関係機関と連携を取りながら、健康相談・健康教育事業を展開していく。 ・事業を通して、健康を維持増進するための自己管理について周知・啓発していくとともに、自然に健康になれる環境整備に取り組む。	健康増進課	
C21207	こころの健康に関する周知啓発と相談や支援体制の充実	精神保健福祉事業	◎	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、縮小して実施した事業もあったが、感染対策を徹底しながら概ね実施することができた。 ・専門医による精神保健福祉相談(月1回):11回・17人 ・こころの健康に関する電話・面接(要予約)相談 ・こころの健康相談窓口のリーフレットの配布等 ・ゲートキーパー研修(出前講座を含む):6回・374人 ・こころの健康づくり講演会:1回・93人 ・SOS出し方講座、指導者研修会(児童・生徒・教職員):5回・497人	継続	・盛岡市自殺対策推進計画に基づき、本市の自殺者の現状を踏まえ、重点施策として働き盛り世代・若年層対策と、相談窓口の周知・体制の充実に向け取り組んでいく。 ・各種研修会・講演会の開催や事業所等の職域や若年層への周知・啓発を継続して取り組む。	健康増進課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
(施策3) 男女共同参画視点での災害対応								
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	盛岡市地域防災リーダー養成講座	△	・平成30年度から開講し、令和4年度は養成講座を2回開講して参加者68名中女性11名参加。フォローアップは1回開催して参加者22名中女性3名の参加。男女の区別なく講義・訓練を実施している。	継続	・事業案内及び内容に一切の男女区別は無い。	危機管理防災課	
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	防災講座修了生の活躍の場の創出	○	・防災講座の修了生が活躍できる場として防災連続講座の講師を依頼した。	継続	・防災講座等で、防災講座の修了生が活躍できるよう仕組みづくりについて検討を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災講座の実施	×	・防災講座を47回(合計参加者約1000人)実施したものの、男女共同参画視点の内容が不足しているため、講座内容の見直しが必要である。	継続	・講座内容を見直しの上、引き続き防災講座を実施する。	危機管理防災課	
C21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災出前講座の実施	○	・防災出前講座を3回実施 「学びの循環推進事業」掲載の他、町内会長・民生委員・盛岡市婦人防火クラブ宛にチラシを送った。職員講師の講義、災害用トイレの実践の他、依頼地域のハザードマップを配布した。 【内訳】自主グループ・民生児童委員・町内会 実施計 3団体、37人	継続	・R5年度も同様に実施予定。参加者同士のワークやゲームを取り入れ、地域内交流も図ることを検討。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21302	男女共同参画視点で災害対応に取り組む人材の育成	防災講座の実施	○	・防災講座を全6回の連続講座(単発参加も可)で開催した。参加者は会場で講師はオンラインの回と対面の回 受講者数 70人(単発参加も含む)	継続	・R5年度も引き続き、災害対応における意思決定の場への女性の参画拡大を促すために平時から女性が地域に参画する重要性を学ぶ講座を開催する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21303	災害対応における意思決定過程の場への女性の参画拡大に向けた意識啓発	盛岡市防災会議	×	・各防災関係機関に対し、女性委員の選出について依頼を実施。 ・各防災関係機関に役職を持った女性が少なく、女性委員の確保が困難。 ・令和5年4月1日現在、女性委員数 14名(令和4年4月1日時点より1名減少)	継続	・各防災関係機関に対し、継続して女性委員の選出について依頼を実施。	危機管理防災課	
(施策4) 性別等による人権侵害の防止								
A21401	性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「誰もが自分らしく生きるために～性はグラデーション～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室	
A21402	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	○	・印刷物作成時の表現のポイントについてまとめた「男女共同参画視点で考える表現チェックシート」を作成し、全庁掲示板に掲載するとともに、広く活用してもらえるよう市ホームページに掲載し周知している。	継続	・人権侵害に値する表現や性別等による固定的役割分担を反映させた表現などについて、人権侵害防止に向け周知を行う。	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C21401	性別等による人権侵害防止のための出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	◎	・支援学校へも案内を出し、実施することができた。以前依頼のあった養護教諭との繋がりで依頼を受けるケースがあった。今後も、より多くの依頼があるように周知に努めたい。	継続	・いつ依頼を受けるかはわからないので、仮に実績のない学校でも案内を怠らぬように出していくこと。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	教職員対象メディア活用能力向上講座	○	・教職員を対象としたコンピュータ研修を実施。(公開講座:ICT活用講座) ・ファイル共有やアンケート等の基本講座と、授業で活用する学習支援アプリの応用講座の2種類の研修を実施し、教職員のニーズに対応した。 ・講座参加者数 150人	継続	・教職員を対象としたコンピュータ研修を実施(公開講座 ICT活用講座)。GIGAスクール構想3年目となるが、教職員からのICT研修のニーズは多い。令和5年度も「基本編」と「応用編」の2種類の研修を実施する。	教育研究所	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	情報教育授業の実施	○	・すべての学校において、盛岡市5か条のスマホルール等を活用し、情報モラル教育を実施した。 ・すべての学校区において、教振の活動の一つとして取り組んだ。	継続	・各学校では、盛岡市5か条のスマホルール等を活用しながら、教育活動を継続させる。 ・教育振興運動第12次5か年計画の運動においても重点項目の一つとして「情報メディアとの共生」を掲げ、取組を推進する。	学校教育課	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	出前講座(ネット社会に生きる子どもたちを守る)	○	・携帯電話、スマートフォン、インターネットの利便性やその裏に潜む落とし穴など、利用を前提とした「持つてからでは遅すぎる、持たせる前のルールづくり」を中心とした講座を実施。 ・コロナの影響も縮小し、実施回数、参加者数ともに前年と比較し増加となった。 ・問題が発生した時の対応について、家族にすぐに相談することや保護者としてどのように対応すればよいかといった所にも力を入れていきたい。 ・実施回数 5回、受講者数 222人	継続	・市広報や市公式ホームページ、市公式SNSなどを活用し、少年センターだよりや学校、PTAへの案内により周知を図るとともに、教育委員会と連携し周知を図る。 ・保護者向け、小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。	少年センター	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	防犯教室の開催	○	・子供達の自衛意識を高めること、防犯に対して関心を持たせることを目的として実施。 ・小学校の教員等からも事業内容について好評で、今後も実施してほしい旨の要望を受けている。 ・実施回数:5回 受講者数:1,356人	継続	・市広報や市公式ホームページ、市公式SNSなどを活用し、少年センターだよりや学校、PTAへの案内により周知を図るとともに、教育委員会と連携し周知を図る。 ・保護者向け、小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。	少年センター	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	盛岡人権擁護委員協議会事業補助金	◎	・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出した。	継続	・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出する。	総務課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	総合労働相談	○	・労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や案内、関係機関への取次を行った。	継続	・労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や案内、関係機関への取次を行う。	経済企画課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実		○	(子ども家庭総合支援センター) ・性別等に関連するハラスメントや、DV等の暴力の被害相談を受けた場合には、関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。	継続	・性別等による人権侵害に対する相談窓口の周知や啓発を行う。 ・関係機関と連携し、相談所の問題解決に向けた支援を行う。	子ども青少年課	

【基本目標2-2】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～配偶者等からの暴力の根絶

(施策1)DV防止に向けた啓発・教育の推進

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A22101	子育て世代へ向けた周知啓発	幼児健康診査事業(1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査)	○	・男女共同参画推進室からの依頼により、DVに関するリーフレットについて、幼児健診での配布を行った。	継続	・男女共同参画推進室からの依頼による「DVに関するリーフレット」を配布継続する。	母子健康課	
A22101	子育て世代へ向けた周知啓発	女性に対する暴力をなくす運動	○	・パープル(DV)・オレンジ(児童虐待)のリボンシールを庁内窓口関係課及び広域7市町の職員に配布した。 ・女性センター配布 ・パープル・オレンジリボンツリーを庁内及び保健所に設置した ・啓発チラシ、相談案内カードを庁内の女性トイレ及び授乳室に設置した ・内閣府及び厚生省のポスターを庁内及び体育施設等に掲示した ・東北電力のほか、テレビ岩手にも協賛を依頼。双方の鉄塔をパープルにライトアップしたほか、テレビ取材によって周知を図った。 ・若年層の利用が多く想定される駅等で街頭キャンペーンを行った。	継続	・東北電力にパープルライトアップを継続依頼。 ・オンラインでの啓発を強化する。 ・啓発グッズを配布しキャンペーンを実施する。	男女共同参画推進室	
C22101	国の「女性に対する暴力をなくす運動」に呼応した啓発活動の実施	「なくそう！女性に対する暴力」イベントの実施	◎	街頭キャンペーンの実施により、多くの市民に啓発ができた。どういった方法が多くの市民の啓発に繋がるかを考えていきたい。	継続	職員が出向いて啓発を行う該当キャンペーンを中心に継続して運動を展開していく。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22102	広報誌、情報紙、ホームページ等を活用した啓発	ホームページ等での情報掲載	○	・もりおか女性センターによる生徒学生のための人権出前講座を実施した。(高校4校) ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C22103	地域へ向けた学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	◎	・支援学校へも案内を出し、実施することができた。以前依頼のあった養護教諭との繋がりで依頼を受けるケースがあった。今後も、より多くの依頼があるように周知に努めたい。	継続	・いつ依頼を受けるかはわからないので、仮に実績のない学校でも案内を怠らぬようにしていくこと。	男女共同参画推進室	
C22104	若年層向け人権出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	◎	・支援学校へも案内を出し、実施することができた。以前依頼のあった養護教諭との繋がりで依頼を受けるケースがあった。今後も、より多くの依頼があるように周知に努めたい。	継続	・いつ依頼を受けるかはわからないので、仮に実績のない学校でも案内を怠らぬようにしていくこと。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22105	学生リーダーの養成	ユースリーダー養成講座	×	・コロナ感染拡大で開催ができなかったため、次年度はぜひ再開したい	継続	・講座開催を再開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
(施策2)相談及び被害者支援体制の充実								
A22201	性犯罪・性暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	防止月間の周知啓発	○	・内閣府で実施した若年層の女性に対する性的な暴力問題に関する取組、「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)について、ホームページに掲載し周知を行った。 ・予防月間終了後もホームページに引き続き掲載し、被害防止に向けて周知している。	継続	・内閣府で実施した「若年層の性暴力被害予防月間(4月)」について、ホームページに掲載し周知を行う。 ・推進月間終了後もホームページに引き続き掲載し、性暴力被害防止に向け周知する。	男女共同参画推進室	
A22201	性犯罪・性暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	令和4年度公募型市民協働推進事業 私たちは「買われた」展	○	・市民団体との協働事業として、岩手県や盛岡市で困難を抱える女性たちが搾取や暴力にさらされない社会を作るための第一歩とすることを目的に、写真や文書の展示を通して若年層の性暴力の実態を伝える取り組みを実施。 ・来場者数(二日間) 496人	廃止	・単年度の実施事業	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A22202	メール相談・男性DV相談の実施	メール相談・男性DV相談	○	・メール相談を開始してから、3割は相談に繋がっているため、相談のきっかけのツールにはなっていると思われる。	継続	・今後も継続。男性相談はより一層の周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22201	外国人DV被害者の支援	女性相談	○	・相談に繋がるケースが多岐にわたってきているので、機会あるごとに女性相談のPRの必要がある。	継続	・外国人に対して、相談窓口の周知など必要な情報は届けられるよう検討していく。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22201	相談体制の充実	女性相談	○	・相談に繋がるケースが多岐にわたってきているので、機会あるごとに女性相談のPRをしていきたい。	継続	より一層の周知に努め、ジェンダーの視点を持ち女性のエンパワーメントをしていく。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22201	相談体制の充実	婦人相談員活動事業	○	・様々な問題を抱えた女性の相談に対応し、問題解決に向け相談・支援を行うほか、母子生活支援施設への入所などの保護を実施。 ・令和3年度より相談件数が16件増加。 ・相談件数 1,291件	継続	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、女性相談・支援を実施する。 ・子どものいる家庭については、子ども家庭総合支援センターや児童相談所との連携を密にし、子どもの安心・安全の確保が図られるよう支援する。	子ども青少年課	
C22202	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者等暴力防止事業	○	・相談の6割近くがDV相談であることを認識し、DV証明等、DV被害者への相談を支えた。	継続	・DV防止法の第5次改正が令和6年度にあるが、当センターがDVセンターであることを認知してもらい、DV被害者が相談に繋がるように、より周知に努めたい。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22203	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業の実施	配偶者等暴力防止事業	○	・DV被害者窓口対応研修に広域市町村職員も参加していただいた。 ・相談業務では連携しながら被害者支援にあたった。 ・人権出前講座を高校(4校)で実施した。	継続	・引き続き、研修等の事業の共同実施や相談連携、人権出前講座などに取り組む。 ・事業内容の拡充、費用面の協議を進める。	男女共同参画推進室	
C22204	関係機関との連携の強化	配偶者等暴力防止事業	○	・盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察や裁判所、その他関係機関などと連携し、被害者支援を行った。 ・庁内においては、「DV防止対策担当者会議」を開催し、職員の意識啓発を行った。	継続	・引き続き、盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携した支援を行う。 ・「DV防止対策担当者会議」を実施し、庁内関係課の担当職員同士で情報交換を行う。	男女共同参画推進室	
C22205	被害者を支援する体制づくり	DV等暴力被害者対応のための職員研修	○	・「DV被害者窓口対応の手引き(H30.7月作成)」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施した。 ・受講人数 39人	継続	・「DV被害者窓口対応の手引き(H30.7月作成)」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施する。	男女共同参画推進室	
C22205	被害者を支援する体制づくり	スクールカウンセラー配置事業	△	・25名を、小学校22校、中学校22校に配置した。	継続	・県派遣事業によるスクールカウンセラーの配置を継続。	学校教育課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	生活困窮者自立相談支援事業	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施。 ・新型コロナウイルス感染症等に伴う相談件数の急増に対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」の相談支援員を加配し、相談受付体制を強化している。 ・新規相談がコロナ禍以前と比較すると増加しており、継続相談を多数抱えている。今後、関係機関との連携をより密にして、アウトリーチを進めていく必要がある。 ・R4新規相談受付件数 : 1,069件 R3新規相談受付件数 : 1,155件	継続	・引き続き、市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員の加配体制を継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。	生活福祉第一課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C22205	被害者を支援する体制づくり	生活保護受給者等就労自立促進事業	○	・生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。 ・生活保護受給者の参加者16人の25%にあたる4人が就職したが、参加者、就労者及び就職率とも前年度を下回った。稼働年齢層(16歳～64歳)の減少により、事業の参加対象者が減少していることも影響している。	継続	・引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。	生活福祉第二課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置	◎	・加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、支援措置の実施の申出を受け付けた。 令和4年度申出件数 267件	継続	・引き続き、加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、支援措置の実施の申出を受け付ける。	市民登録課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	母子生活支援施設管理運営事業	△	・経済面や養育面に不安を抱える母子世帯を保護するとともに、自立に向けた生活の支援を行った。 ・年度中、2世帯5人が退所、1世帯3人が入所した。 ・施設が老朽化しており、入所希望者が少ない。	継続	・引き続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。 ・大規模改修に向けた施設整備方針を検討するとともに、ニーズを整理し改修後の運営体制について検討していく。	子ども青少年課	
(施策3)被害者の自立支援								
B22301	ワンストップサービスの構築	ワンストップサービスの構築	○	・生活困窮者等支援担当部署を中心とした庁内連携や重層的支援事業の活用等に向けた検討に努めた。 ・また、DV被害者対応研修において、庁内連携の重要性を伝えるよう努めた。	検討	・引き続き庁内関係課、関係機関との連携に努める。	男女共同参画推進室	
B22302	生活支援サポーターの育成	生活支援サポーターの育成	△	・必要性や実効性について、他自治体の状況調査を行った。	検討	・既存の福祉、支援体制との関連を含め、必要性、実効性などを検討していく。	男女共同参画推進室	
B22303	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	△	・国や他自治体の状況調査、関係部署との検討を行った。	検討	・実施にあたっての課題が多い取組であることから、引き続き事例調査などを行う。	男女共同参画推進室	
C22301	DV被害者の自立支援 ●住まいの支援	市営住宅の入居者募集	○	・令和4年度の取組内容:応募資格に関する要件の改正(国土交通省通知に基づくもの) 実績値:3件 成果:要件の改正により、「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」を提出した申込者を、DV被害者として入居申込みを受け付けた。	継続	・入居者の定期募集(年4回)における優先措置	建築住宅課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施。 ・新型コロナウイルス感染症等に伴う相談件数の急増に対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」の相談支援員を加配し、相談受付体制を強化している。 ・新規相談がコロナ禍以前と比較すると増加しており、継続相談を多数抱えている。今後、関係機関との連携をより密にして、アウトリーチを進めていく必要がある。 ・R4新規相談受付件数 : 1,069件 R3新規相談受付件数 : 1,155件	継続	・引き続き、市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員の加配体制を継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。	生活福祉第一課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	○	・生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。 ・生活保護受給者の参加者16人の25%にあたる4人が就職したが、参加者、就労者及び就職率とも前年度を下回った。稼働年齢層(16歳～64歳)の減少により、事業の参加対象者が減少していることも影響している。	継続	・引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。	生活福祉第二課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援(医療費助成)	医療費給付事業	◎	・要件を備えた給付対象者に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、DV被害者窓口対応の手引きに沿った対応をする。	医療助成年金課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援	国民健康保険への加入	◎	・国民健康保険への加入(住民及び住登外)住登外新規加入については3世帯。	継続	・令和4年度と同様に国民健康保険への加入(住民及び住登外)	健康保険課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援(年金の手続き)	国民年金事務	◎	・市で受け付けることができる年金資格の得喪・変更、保険料の免除等に係る受付、年金事務所への案内。	継続	・DV被害者窓口対応の手引きに沿って、基礎年金番号の変更、通知等の送付先登録などについて助言し、盛岡年金事務所を案内する。	医療助成年金課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	成人健康診査	◎	・本人からの申出により、住所地ではなく居住地へ成人健康診査受診券を発送する。 ・市に住所を有しないDV被害者については、支援措置対象者として成人健診受診券を発行する。	継続	・前年度同様に対応を行う。	企画総務課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	DV被害者等への予防接種予診票の交付等手続き	◎	・DV被害等により住民登録地で予防接種を受けることができない方に対して、申請があった際に市内で予防接種を受けられるよう手続きを行う。	継続	・今年度も同様に申請を受け付け、随時手続きを行う。	指導予防課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●教育に関する支援	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学	◎	・DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を、学校と連携しながら行った。	継続	・DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を学校と連携しながら行う。	学務教職員課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●ひとり親家庭等に対する就労支援	婦人相談員活動事業	○	・盛岡市くらしの相談支援室やハローワークと連携した支援を実施。	継続	・引き続き、盛岡市くらしの相談支援室やハローワーク等と連携して支援する。	子ども青少年課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●要保護児童対策に関する支援	婦人相談員活動事業	○	・子ども家庭総合支援センターによる児童虐待相談支援に併せて適切な対応を実施した。	継続	・引き続き、子ども家庭総合支援センターによる児童虐待相談や児童相談所と連携して対応する。	子ども青少年課	

【基本目標3-1】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～地域社会や家庭における活躍

(施策1)行政や政治の場における男女共同参画の推進

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A31101	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	○	・「女性の政治参画」に焦点をあて、現在の政治参画の実態や政治とのつながりを認識し、女性の政治参画の必要性を認識することを目的に講演会を開催した。 開催期間:6/17～23(7日間)	継続	・R5年度は「若者・女性の政治参画」に焦点を当て、講演会を行う。他、講師と大学サークルメンバーとの対談、交流会を開催する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B31101	市の審議会等におけるクォータ制の調査・研究	市の審議会等におけるクォータ制の調査・研究	△	・クォータ制度の等の有効な方法について、国の資料等から情報収集を行った。	検討	・審議会等における女性委員の登用率向上のため、クォータ制度の有効な方法について、引き続き研究する。	男女共同参画推進室	
C31101	市審議会等の男女の委員数の均衡の取組	審議会等の女性登用率調査の実施	△	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部等で報告した。 ・委員の改選の際、充て職委員の人事異動による男性への委嘱替えや、専門分野に女性が少ないことなどが要因。 ・更に意識啓発を図るとともに、女性の人材育成を行い人材リストの充実を図ることが必要。 ・R4.4.1現在 30.1% R3年度より0.4ポイント増加。	継続	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部等で報告し、意識啓発を図るとともに、人材育成と人材リストの充実を図る。	男女共同参画推進室	
C31102	女性人材リストの整備と活用	女性人材リストの作成	○	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼した。 ・5年目を迎えた更新登録依頼者の約3割が非承諾、約1割が返信がなく、全体の約4割が登録に至らなかった。 ・更新依頼者の非承諾数が年々増加傾向にあり、新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R4.4.1現在登録者数 135人 R3.4.1より1人増加。	継続	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼する。 ・新規登録依頼者の約半数が登録した。 ・5年目を迎えた更新登録依頼者の約3割が非承諾、約2割が返信がなく、全体の約5割が登録に至らなかった。 ・更新依頼者の非承諾数が年々増加傾向にあり、新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R5.4.1現在登録者数 143人 R4.4.1より8人増加。	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31103	市職員における男女共同参画の推進に配慮した研修	男女共同参画の推進に配慮した職員研修	○	<p>①新採用職員研修「男女共同参画」 令和4年4月1日付け採用職員及び未受講者を対象に男女共同参画における現状、市の取組及び市職員としての心構え等について、担当課職員による講義を実施し、理解を深めた。 日時：令和4年4月12日（火） 受講者数：98人（会場93+DVD5）</p> <p>②特別研修「女性リーダー研修」 新任主査となった女性職員を対象に先輩職員との対話からリーダーとしての役割認識に努めた。 日時：令和5年2月3日（金） 受講者数：10人</p> <p>③職員派遣研修 外部研修機関が実施する研修に女性職員を派遣し、女性活躍推進に努めた。 ・自治大学校「第1部・第2部特別課程」 派遣期間：令和4年8月23日～9月16日 派遣人数：1人 ・東北自治研修所「主任級職員研修」 派遣期間：令和4年6月27日～7月22日 派遣人数：1人 ・市町村アカデミー「職場のリーダー養成講座」 派遣期間：令和5年2月27日～3月3日 派遣人数：1人 ・県市町村職員研修協議会「リーダー養成研修（オンライン）」 派遣期間：令和4年10月17日 派遣人数：2人</p>	変更	<p>①新採用職員研修「男女共同参画」(実施済) 令和5年4月1日付け採用職員及び未受講者を対象に男女共同参画における現状、市の取組及び市職員としての心構え等について、担当課職員による講義を実施し、理解を深める。 日時：令和5年4月12日（水） 受講者数：78人</p> <p>②新任監督者研修（予定） 新任主査となった職員を対象に特定事業主行動計画に関する説明を通じ、職員の構成や計画に基づく取組を理解し、監督職務遂行のために必要な姿勢を学ぶ。 日時：令和5年6月28日（水） 受講者数：40人</p> <p>③職員派遣研修（予定） 外部研修機関が実施する研修に女性職員を派遣し、意欲向上及び女性活躍推進に努める。 ・自治大学校「第1部・第2部特別課程」 派遣期間：令和6年1月30日～2月27日 派遣人数：1人 ・東北自治研修所「主任級職員研修」 派遣期間：令和5年6月26日～7月21日 派遣人数：1人 ・市町村アカデミー「職場のリーダー養成講座」 派遣期間：令和6年1月22日～1月26日 派遣人数：1人 ・県市町村職員研修協議会「リーダー養成研修」 派遣期間：令和5年8月4日 派遣人数：未定</p>	職員課	
C31104	市職員における性別等に関わらない採用・能力開発・役職への登用	男女平等感に立った職員採用と役職への登用	○	<p>・女性管理職登用割合 R4.4.1現在 11.95% ※小数点第二位以下四捨五入 性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行った。 ・競争試験による採用 R4年度採用：130人</p>	継続	<p>・性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行う。 ・性別に関わらず、競争試験により採用を行う。</p>	職員課	
(施策2) 地域における男女共同参画の推進								
A31201	町内会・自治会・PTA等の地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画啓発事業	○	<p>・もりおか女性センターの各種講座について、対象にあわせて、学校や町内会に周知を行った。 ・市役所と西部公民館で「男女共同参画パネル展」を実施し、市民への理解促進を図った。 ・町内会・自治会向けの講座やイベントにおいて、男女共同参画とLGBTIについて話し、理解促進を図った。</p>	継続	<p>・もりおか女性センターの講座の周知を進めるとともに、条例や計画の理解促進に努める。 ・PTAや町内会への働きかけについて、より効果的な方法を検討していきたい。</p>	男女共同参画推進室	
C31201	地域における男女共同参画学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	○	<p>・もりおか女性センターによる生徒学生のための人権出前講座を実施した。(高校4校) ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。</p>	継続	<p>・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。</p>	男女共同参画推進室	
(施策3) 家庭における男女共同参画の推進								
A31301	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	<p>・紙面のテーマを「誰もが自分らしく生きるために～性はグラデーション～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和5年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。</p>	継続	<p>・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)</p>	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A31301	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	「家事の見える化で 暮らしのチェック」作成	◎	・市のホームページに掲載し、周知を行った。	継続	・引き続き、ホームページで周知する。	男女共同参画推進室	
C31301	子ども子育て支援の充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	△	・R4年度の割合は20.8%で、R3年度より、1.8ポイント増加。 ・前年度より増加しているものの「どちらともいえない」「不明」の回答が過半数を占めていることから、今後も広く市民に向けた情報発信が必要である。	継続	・LINEの盛岡市公式アカウントを活用する他、子育て支援アプリを活用し、子育てに関する情報発信を強化することで、市の子育て支援活動等の更なる周知を図る。	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育てファミリー応援講座	○	1歳半から2歳半の子どもとその親を対象に、一緒にできる体操をとおして、楽しくふれ合いながら、心身のリフレッシュを図り、子育て中の親子の支援を目的とした講座を実施した。 ・実施回数2回、参加人数延べ46人。	継続	親子が一緒に行う体操を通して運動に親しんでもらうことで、一層触れ合える機会を提供し、子育て中の家族の応援をする。 ・実施回数2回、参加人数延べ40人を予定。	上田公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	遊びの広場 「ここにこルーム」	○	・1歳児から概ね3歳までの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、親同士が育児について話し合い交流する機会とした。保育士による手遊び時間では回毎に種類も様々で、音楽に合わせてお母さんと一緒に体を大きく動かしたり、触れ合うような遊びが多く、子どもとのコミュニケーションの時間にもなった。 (とりょう保育園子育て支援センターと共催) ○参加人数:延べ120人	継続	・1歳児から概ね3歳までの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、保育士と一緒に手遊びや音楽に合わせたふれあい体操の他、親同士が育児について話し合い交流する場をつくる。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	親子リズム講座	○	・講師の指導の下で、子どもの発達に合わせながら段階を踏んだ運動やリズムを親子で楽しむ機会を提供した。 親子で身体を使ったストレッチ、曲に合わせてエクササイズなど、全身を使った遊びの時間に親と子も伸び伸び楽しむことができたように感じた。 (とりょう保育園子育て支援センターと共催) ・受講者数 11組(22人)	継続	・講師の指導により、親子が身体を動かして楽しむ機会を提供する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て応援講座 「おとうさんとあ・そ・ぼ！」	○	・父親に子育てに必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに父と子のふれあいを支援するため、全4回とし「読み親子あそび・聞かせ」「凧作り&凧あげ」「ドクターヘリの見学」などの内容を企画し、参加のハードルを下げるため、希望する回に単発で申し込むスタイルとした。 ・参加者からは、我が子とずっと接したいという思いが色んな場面で感じられ、父子で同じ体験をとおして絆を深める機会を提供すると共に、父親の育児参加に関する意識の向上に繋がった。 ○参加人数:延べ33組81人	継続	・子育て中の父親が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをとおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (あんあんコース)	○	・子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 ・今回育成団体「もぐもぐ」が結成された。 ○参加人数:14組28人	継続	・子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスや母親同士の交流を通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とする。	都南公民館	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	新米ママの子育て講座	○	・親子遊びやお悩み相談などを通じ、子育て中の母親が不安を解消し、仲間づくりをとおして自信を持って子供にも接していくことができるよう支援した。 ・子育て中のママおよび乳幼児はコロナ禍、相談する場、相手がなく不安も大きかったことが分かった。ただコロナ禍の影響もあり申込数が半減しているため内容の検討が必要である。 ○参加人数:8組16人(延べ66人)	継続	・子育て中の母親が、学習しながら不安を解消し、仲間づくりをとおして自信をもって子どもに接していくことができるよう支援。 ・遊び、運動、絵本、食など様々な内容の講座を通して孤独になりがちな母子同士が抱えている悩みを共有する場を創出 ・託児を通して、一人ではなく他者の力を借りることを経験するきっかけとする。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (とことこコース)	○	・子育て家庭の母親を対象に、託児を設けた講演会、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 ○参加人数:12組24人	継続	・生後1歳～1歳11ヵ月までの親子が対象、託児を設けて母親がより集中して学習 ・同じ子どもを持つ母親同士が話し合い、情報交換することで、母親が余裕を持って子育てできるよう支援する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	いっしょにま・な・ぼ!	○	・親子遊びやおもちゃづくりを1～2才の子とその親を対象に年6回開催。コロナの影響もあり人数が少ない会もあったが、参加した親子はリピートしたいという方が多く仲間作りという面でも成果があった。当館の子育て支援で0歳児の子を持つ親対象の講座が少ないことから、内容の検討が必要である。 ・参加人数:38組80人	継続	・全6回中2回を0歳児の子とその親を対象に実施予定。0～2才の子育て中の親が、仲間づくり、子育てに必要な情報交換ができる場を提供する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	ホッとひと息。ママの時間	△	・子育て中のママが子どもから解放される時間を持てる有意義な機会となり、講座後リフレッシュしたママの顔が見られてとてもよかった。 ・思ったよりも受講人数を伸ばすことが出来なかった。 ・受講者 4人	廃止	・こちらのねらいと受講の実態が合わなかった。地域の子育て世帯の実情を調査したり、すでに子育て支援で定着している地域の団体との連携などが必要だと思われる。	洪民公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て応援プラザ運営事業	△	・親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応した。 ・民間エリアの事業者が撤退したため、事業者の確保を行った。 ・感染症の拡大防止のため、利用の自粛が見られた。 ・利用者数6,345人	継続	・室内遊び場やセミナースペースなどを備えた子育て応援の拠点を公民連携により運営するため、民間エリアに新しく入居する事業者を支援する。 ・子育て支援エリアにおいて、親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応する。	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て支援サービス事業	△	・つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て応援プラザma*mallにおいて、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等を行った。 ・つどいの広場「にっこり」が10月で廃止となったが、盛岡バスセンター内にあそびの広場が設置されたことにより利用者が増加となった。 ・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られた。 ・より多くの方に利用いただけるよう、更なる周知を図る必要がある。 ・利用者数人(つどいの広場4,868人、地域子育て支援センター27,623人、子育て応援プラザ6,345人)	継続	・引き続き、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等により、子育ての不安感等の解消に努める。	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	つどいの広場管理運営事業	△	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安の解消や子育てに対する負担感の軽減を図るため、子育てについて気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」を運営した。 ・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られたことや、10月に「にっここ」が廃止となったことから、利用者数減となった。 ・「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子育て支援拠点が未設置となっている盛南地区への整備が必要。 ・利用者数4,868人 	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場「にっここ」を令和4年10月に盛岡バスセンター内の子育て支援センターあそびの広場に統合したため、令和5年度は事業なし。 ・今後は、子育て世代の人口が増加しており、地域子育て支援拠点が未設置となっている盛南地区への整備について検討する。 	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	△	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安の解消を図るため、育児のノウハウを蓄積している保育園等が、親子の遊び場の提供や子育て相談の受付等、子育て支援事業を総合的に実施。 ・令和2年度と同様に、8か所の保育園等で実施した。 ・10月に盛岡バスセンター内にあそびの広場を開設したことにより利用者数は増加となった。 ・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られた。 ・利用者数27,623人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業の周知を図りながら、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。 	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子ども・子育て情報発信事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能な子育て支援アプリを導入し、アプリを活用して子育て世代が必要とする情報を発信することにより、子育て支援の充実を図った。 ・登録ユーザー数 2184 人(令和4年度末時点) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子育て支援アプリを活用し子育て世代が必要とする情報を発信するように努める。 	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子ども家庭総合支援センター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度より総数で115件増加しており、さらに児童虐待相談は79件増加と、急激に増加している。平成30年度のセンター開設時より、虐待相談件数は年々増加傾向にある。 ・令和元年度に職員を3名増員し、家庭や子どもに寄り添い継続的な支援を実施した。また、令和3年度に専任の所長を配置し、組織的対応並びに査察指導機能の強化を図っている。 ・福祉に関する専門的知識を有する職員を複数配置し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦にかかる相談支援及び子ども・家庭に関する相談全般に対応している。 ・児童虐待相談件数が急激に増加しているほか、それ以外の相談(問題)も複雑化、深刻化しており、虐待や不適切な養育環境に陥らないような支援を行っていくことが課題である。 ・相談件数 556 件 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携して、家庭や子ども相談に対応するとともに、研修や啓発活動を強化し、虐待の発生予防と早期対応に努める。 	子ども家庭総合支援センター	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	松園地区公民館児童健全育成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング教室を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キッズダンスが1回実施できなかった。 ・令和4年度も、地域住民や老人クラブ等との世代間交流(伝承行事・季節行事)が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。他の行事は感染防止対策をして、規模を縮小するなど工夫をして開催し、児童の発表の場も作る事ができた。 ・子どもたちの興味関心に即した教室の実施や公民館事業への参加など児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等、新進の発達に貢献できた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館別館のプレールーム等を活用し、東松園小学校の児童を対象に、児童厚生員の指導のもとで、放課後や土曜日、長期休業等に体験活動や学習活動等を通じて健全育成を図る事業を実施する。 ・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング教室は、外部講師の指導のもとで実施し、児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等、心身の発達に貢献する事業を実施する。 	松園地区公民館	
C31302	家庭教育活動の推進	教育相談事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや学校教育に関する保護者の相談に応じた。特に、母親からの相談が全体の7割以上を占めている。 ・社会状況の変化により、子育てや学校教育についての様々な悩みを抱えている保護者の相談に対応するとともに、関係機関への紹介も行うことができた。 ・相談件数 337 件 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同じ体制のもと、電話・来室・メールの各相談に親身になって対応する。 	教育研究所	
C31302	家庭教育活動の推進	家庭教育情報通信の発行	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載と同時に各幼・保・小・中・高、各公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布。 ・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行うことが出来た。 ・発行回数 10回 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載と同時に各幼・保・小・中・高、各公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付する。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布する。 ・イオンモール盛岡・イオンモール盛岡南に設置されているデジタルサイネージで放映し、ブックスタンドに配架する。 ・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行う。 ・発行回数 10回 	生涯学習課	
C31302	家庭教育活動の推進	家庭教育支援 親子ふれあい講座	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・影絵サークルによる絵本作品の映像上映と生の朗読、手遊び歌などの上演。育児中の親にリフレッシュする機会を提供できた。 ・鑑賞後、人形などを近くで見学している子どもたちの様子から、子の情操を育む機会と、心豊かな時間を親子で共有する機会を提供出来たものと考えた。 ・子育て世代が抱えている悩みや要望する支援を、現場に携わる関係機関等からも聴取し、より適切な事業を実施できるよう努めたい。 ・参加人数34人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、講師等の協力により、親子にふれあいの機会を提供する。 	河南公民館	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等就業支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、就業支援を実施。 ・期間や金額等、支援内容が変更となっており、今後も他機関との連携や周知が必要。 ・支援事業等で就業した割合:75% 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、ひとり親世帯の就業支援を実施。 	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	△	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 62人 ・利用件数2件(前年度比:16件減) ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績が低迷している。 ・事業の更なる周知が必要である。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託により事業を実施する。 ・児童扶養手当現況届時等を活用し事業周知を図る。 ・利用しやすい制度になるよう委託事業者と協力し受付方法の見直しを図る。 	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談延件数:137件(前年度比:29件増) ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか、養育費の相談など生活支援サービスを提供した。 ・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。 ・3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による対面相談の需要減に伴い、就業相談件数は低迷している一方、感染症対策などの制限緩和に起因し、3年度実績に比して件数は増加している。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談や就業支援講習会を開催する。 ・企業に対し、ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。 ・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため、弁護士相談等を実施。 ・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り、利用者の増加に努める。 	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度相談件数:2,040件 ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。 ・複合的な課題を抱えたケースが増えており、もりくらや社協等の相談機関と連携し、寄り添った相談支援を行っている。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに、多様な相談に応じるため、他機関との連携の強化を図る。 	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に、母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し、自立支援目標や支援計画を策定し、自立・就労を支援する。 ・ハローワークが主体となっているため、本プログラム自体の形骸化が露わとなっており、策定件数は例年低迷している。 ・プログラム策定数 0人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの協議により、ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係機関との連携により、事業の周知を図る。 	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親が就業に結びつきやすい国家資格等取得のための修業(1年以上)の間、訓練給付金を毎月支給することにより、経済的負担軽減を図る。 ・4年度は継続7名、新規8人に給付。 ・対象資格は、看護師と准看護師で約9割。 ・4年度制度改正による特例措置として、雇用保険法に基づく教育訓練に限り、6月以上の修業期間を要する民間資格取得を目指す者についても給付対象となった。 ・R4年修了者は4名、そのうち就業者4名。 ・修了支援給付金支給人数 5人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得により就業や増収につながるため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。 	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の6割を支給。 ・自己負担分も多く、勉強と子育ても必要な生活時間の両立が難しいことなどが、年々利用者が減少している要因と思われる。 ・本給付金と一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の併給が可能である。 ・4年度により、専門実践教育訓練の受給者に係る給付額が拡充された。 ・支給人数 4人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講、修了した場合、経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより、当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。 	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の実績内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	△	・高卒認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親子に対し、給付金を支給することにより、経済的援助及び学び直しの機会確保を目的とする。 ・給付金は、受講開始時給付金、受講修了時給付金、合格時給付金の3種。 支給人数 1人(受講開始時給付金のみ)	継続	・高卒認定試験の合格を経た増収が見込めることから、学び直しに対して意欲的なひとり親世帯を積極的に支援し、実績向上に努める。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等医療費給付事業	○	・ひとり親家庭等に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 受給者数 5,480人(目標値7,000人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C31304	介護支援体制の充実	介護保険事業	○	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を実施した。	継続	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を推進していく。	介護保険課	

【基本目標3-2】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～働く場における活躍

(施策1)働く場における女性の活躍推進

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の実績 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
A32101	働く女性向けの人材育成(キャリアアップ・ 両立支援)	女性活躍推進事業	◎	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。 連続講座のうち第3回講座を一般公開セミナーとし、 「共感力を高め組織的能力を磨こう～仕事も人生も自分 らしく～」 参加者数 19名(大学関係者、市関係者除く) ・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取 組について情報収集した。	継続	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施予定。連 続講座のうち第3回講座を当室と女性センターが担当し実施する。 ・関係機関及び関係課等と情報共有を図りながら、今後、可能な取 組について研究する。	男女共同参画推進室 経済企画課	
A32102	女性活躍推進団体間におけるネットワーク の形成	女性活躍推進事業「リカレントプログラム」 【再掲】	◎	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。 連続講座のうち第3回講座を一般公開セミナーとし、 「共感力を高め組織的能力を磨こう～仕事も人生も自分 らしく～」 参加者数 19名(大学関係者、市関係者除く)	継続	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施予定。連 続講座のうち第3回講座を当室と女性センターが担当し実施する。	男女共同参画推進室	
A32103	事業所への啓発と取組支援	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	・岩手県商工会連合会など企業経営者団体に対する 雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間 労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍 促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に 向けた取組の推進などについて要請を行った。 実施回数1回	継続	・企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活 動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性 の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた 取組の推進などについて要請を行う。	経済企画課	
A32104	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	女性の参画が少ない分野における女性の活 躍推進	○	・審議会等を所管する各課に、様々な分野で活躍して いる女性の人材リスト登録候補者の情報提供の協力を 要請した。 ・多様な分野で輝く女性の交流会～女子中高生向け理 系の魅力発信イベントの開催 参加者数20名(中学生3名、高校生12名、保護者5名)	継続	・性別等に関わらず、様々な分野で女性が活躍できるよう、「多様な 分野で輝く女性の交流会(仮称)」を開催し、事例紹介や企業紹介 などを行う。	男女共同参画推進室	
C32101	女性の起業支援	起業応援講座等の実施	○	・昨年度と同様に起業講座を全3回で実施し、第1回目 を公開講座とした。多くの受講生が起業へ前向きな気 持ちになったようだった。 また、講座後も受講生同士のネットワークが続いてい る。 ・起業応援フォーラムでの講演会は定員を上回り、講 師の話から起業への思いを新たにされた様子が窺え た。また、女性起業家マーケットでは、女性先輩起業家 5名の出店協力を得て開催した。他に起業講座からの チャレンジショップ出店が1名出店したが、商品がすぐ に完売する盛況ぶりだった。 ・昨年度起業相談から創業の報告あり。 起業3件(R4年度)	継続	・昨年度の課題を踏まえ、今年度は起業応援フォーラムを起業講 座に組み込んで実施する予定。そのため全4回の講座とする。講義 で学んだことを、最終回の起業応援フォーラムで発表する流れで、 具体的な起業イメージを掴んでもらう。 ・昨年度と同様に、受講生同士のネットワーク形成の場としたい。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32102	女性の就職・再就職支援	女性のための経済的自立支援事業	○	・就労を目指す方、パソコンのスキルアップを目指す就 労中の方の技術向上を目的とした講座を実施した。エク セルに加えワードの学習ソフトを使用し、昨年度同様 受講生が各々のペースで進められたことや各回ごとに 応用問題をしたことで主体的にスキルアップが図れた。 講座参加者数:10人(全6回、延べ60人)	継続	・昨年度に引き続き、就活やスキルアップに向けて、ワードやエク セルのパソコンスキル習得のカリキュラムを予定している。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継 続, 変更, 廃止, 検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針 (課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32103	困難を抱える女性への支援	シングルマザー就労応援講座	○	・シングルマザーが心身ともに余裕のある生活を実現することを目的に進学の問題を緩和する手立てとなる給付型奨学金を正しく理解する講座を開催。アンケートより希望が持ったことでエンパワーに繋がった様子が窺えた。 講座参加者数 20人(延べ48人)	継続	・シングルマザーとその子どもが自分らしく生きるための講座を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32103	困難を抱える女性への支援	コロナ禍における女性支援事業	◎	・新型コロナウイルスの感染拡大によって社会とのつながりが希薄化し、不安や困難を抱えながら相談機関にアクセスできていなかった女性を主な対象として、女性相談の時間外実施や出張での相談、キャリアコンサルタントとの就労相談を実施するとともに、事業周知の一環及び生理の貧困への対策として生理用品の無料配布を実施した。 ・生理用品配布実施場所:市相談窓口(もりおか女性センター・子ども青少年課女性相談・盛岡くらしの相談支援室)や市内子ども食堂、食料支援NPO団体、ハローワーク ・生理用品配布数:8,016セット	変更	・令和5年度からは生理用品の配布をもりおか女性センターの一か所に絞り、年4回(各200個)の配布を実施する。 ・相談の必要な方への対応に軸足を移し、生理の貧困の根本にある問題の解決に注力する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等就業支援事業	○	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、就業支援を実施。 ・期間や金額等、支援内容が変更となっており、今後も他機関との連携や周知が必要。 ・支援事業等で就業した割合:75%	継続	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、ひとり親世帯の就業支援を実施。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	○	・就労相談延件数:137件(前年度比:29件増) ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか、養育費の相談など生活支援サービスを提供した。 ・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。 ・3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による対面相談の需要減に伴い、就業相談件数は低迷している一方、感染症対策などの制限緩和に起因し、3年度実績に比して件数は増加している。	継続	・就業相談や就業支援講習会を開催する。 ・企業に対し、ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。 ・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため、弁護士相談等を実施。 ・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り、利用者の増加に努める。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	・4年度相談件数:2,040件 ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。 ・複合的な課題を抱えたケースが増えており、もりくらしや社協等の相談機関と連携し、寄り添った相談支援を行っている。	継続	・引き続き、ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに、多様な相談に応じるため、他機関との連携の強化を図る。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に、母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し、自立支援目標や支援計画を策定し、自立・就労を支援する。 ・ハローワークが主体となっているため、本プログラム自体の形骸化が露わとなっており、策定件数は例年低迷している。 ・プログラム策定数 0人	継続	・ハローワークとの協議により、ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係機関との連携により、事業の周知を図る。	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親が就業に結びつきやすい国家資格等取得のための修業(1年以上)の間、訓練給付金を毎月支給することにより、経済的負担軽減を図る。 4年度は継続7名、新規8人に給付。 対象資格は、看護師と准看護師で約9割。 4年度制度改正による特例措置として、雇用保険法に基づく教育訓練に限り、6月以上の修業期間を要する民間資格取得を目指す者についても給付対象となった。 R4年修了者は4名、そのうち就業者4名。 修了支援給付金支給人数 5人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得により就業や増収につながるため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。 児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。 	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の6割を支給。 自己負担分も多く、勉強と子育てでも必要な生活時間の両立が難しいことなどが、年々利用者が減少している要因と思われる。 本給付金と一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の併給が可能である。 4年度により、専門実践教育訓練の受給者に係る給付額が拡充された。 支給人数 4人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講、修了した場合、経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより、当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。 児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。 	子ども青少年課	
C32104	家族経営協定の普及	家族経営協定の普及	△	<ul style="list-style-type: none"> 4年度は新規2件。農業部門の役割分担だけでなく、家事も経営の一部として役割分担がされている。 協定を結んでから、長く更新していない家庭も多いため、積極的な呼びかけが必要となってくる。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知の機会を設け、新規協定の締結による協定数の純増を図る。 家族経営、後継者育成農家を把握し、協定の締結を推進する。 協定の見直しを呼びかけ、実益のある協定の策定を支援する。 	農政課	
(施策2)男性の家庭や地域における活躍推進								
A32201	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	男性のための支援講座	○	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様、交流分析の視点からよりよい関係性を作る対処法を学び、ワークを通してもっと柔軟に毎日を過ごすための気づきを得ることを目的に3回連続講座を開催。 講座参加者数 10人(延べ25人) 男性が家庭内で協力しあうことのメリットを伝え、当事者だけではなく職場の上司、同僚の家庭参画に関する機運を高めることを目的に盛岡市と共催で実施。 講座参加者数 64人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 男性が抱える生きづらさを知り、自分らしい生き方が選択できるよう学習を展開する。 	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A32202	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	◎	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育休取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「男性のための育休・子育て応援セミナー～笑いながら学ぶこれからの仕事と家族のカタチ～」を開催した。参加者64人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「育休効果促進講演会(仮)」を開催する予定。 	男女共同参画推進室	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	働く父親の育児参加促進事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育休取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「男性のための育休・子育て応援セミナー～笑いながら学ぶこれからの仕事と家族のカタチ～」を開催した。参加者64人 企業と協働し、男性の育児休業を後押しするポスターを作成した。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「育休効果促進講演会(仮)」を開催する予定。 	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	子育て応援講座 「おとうさんとあ・そ・ぼ！」	○	・父親に子育てに必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに父と子のふれあいを支援するため、全4回とし「読み親子あそび・聞かせ」「凧作り&凧あげ」「ドクターヘリの見学」などの内容を企画し、参加のハードルを下げるため、希望する回に単発で申し込むスタイルとした。 ・参加者からは、我が子ともっと接したいという思いが色んな場面で感じられ、父子で同じ体験をとおして絆を深める機会を提供すると共に、父親の育児参加に関する意識の向上に繋がった。 ○参加人数：延べ33組81人	継続	・子育て中の父親が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	男の料理教室 もりおか短角牛を使ったローストビーフ作り	◎	・男性が意欲的に取り組める内容を検討し「ジビエ料理ローストディア」を取り上げた結果、定員を上回る応募があった。 ・受講者 8人	継続	・男性が意欲的に取り組める内容を検討し、今年度は地元食材を使った「段ボール燻製」を実施予定。	洪民公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパママ教室	○	・夫婦の参加者は、250組。妻のみの参加2人。 ・パパママ教室への参加は、夫婦での参加を基本とすることとしており、夫の参加が定着してきた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、2回中止したが、6月から定員・内容を見直し実施した。	継続	・パパママ教室に関しては、引き続き夫婦での参加をとって募集をし、夫の参加を促進する。 ・定員は、令和5年5月開催より人数の枠を感染症拡大前に戻し、中止していた体験型の教室も開始する。 ・育児についてイメージしやすいよう情報発信についても検討する。	母子健康課	
(施策3) ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備								
A32301	誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援	男女共同参画人材育成事業	△	・「誰もが働きやすい職場づくりを進めるフォーラム ～ダイバーシティ推進で選ばれる会社へ～」をテーマに、県内企業の取り組みを知り、専門家から多様な働き方・社員の働きやすさの心構えを学ぶ講座を開催。アンケートから参加者の前向きな気持ちの変容が窺えた。 講座参加者数 24人	継続	・「多様な人材の活躍を考えるフォーラム(仮)」を開催する予定	男女共同参画推進室	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	魅力ある職場づくり推進事業研修会	○	・ICTやIoTの活用や既存業務の見直しによる生産性の向上が図られる取組についての研修会を実施した。 セミナー実施回数2回 セミナー参加者数33名(2回の計)	継続	・ICTやIoTの活用や既存業務の見直しによる生産性の向上が図られる取組についての研修会を実施する。	経済企画課	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	男女共同参画人材育成事業【再掲】	△	・「誰もが働きやすい職場づくりを進めるフォーラム ～ダイバーシティ推進で選ばれる会社へ～」をテーマに、県内企業の取り組みを知り、専門家から多様な働き方・社員の働きやすさの心構えを学ぶ講座を開催。アンケートから参加者の前向きな気持ちの変容が窺えた。 講座参加者数 24人	継続	・「多様な人材の活躍を考えるフォーラム(仮)」を開催する予定	男女共同参画推進室	
A32303	無意識の偏見の解消や性別等によるハラスメント防止の意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「誰もが自分らしく生きるために～性はグラデーション～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
B32301	多様で柔軟な働き方の推進・非正規雇用 労働者の待遇差解消の啓発	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	・岩手県商工会連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。 実施回数1回	継続	・企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行う。	経済企画課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	△	・R4年度の割合は20.8%で、R3年度より、1.8ポイント増加。 ・前年度より増加しているものの「どちらともいえない」「不明」の回答が過半数を占めていることから、今後も広く市民に向けた情報発信が必要である。	継続	・LINEの盛岡市公式アカウントを活用する他、子育て支援アプリを活用し、子育てに関する情報発信を強化することで、市の子育て支援活動等の更なる周知を図る。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所の待機児童の解消	◎	・4年度は3歳未満児の定員を48人増やした。令和4年4月1日時点は待機児童は0人を達成。 ・待機児童について、4月1日時点は平成28年度から7年連続0人を達成したほか、1月1日時点も令和2年度から3年連続0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に努めており、空き待ち児童数も減少傾向にある。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舍借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組も並行して実施。	継続	・年間を通じた待機児童の解消に取り組むとともに、保育所入所希望者全入への取組を進める。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舍借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組を実施。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所定員弾力化推進事業	◎	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図った。 ・補助基準日を4月と1月の年2回とし、年度途中での受入れも促した。 ・受け入れ拡大児童数 206人	継続	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図る。 ・補助基準日を4月と1月の年2回とし、年度途中での受入れも促す。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育士資格取得支援事業	○	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和4年度は該当者がいなかった。 ・今後の対象者の見込みなど、事業計画の管理が必要。 ・補助実施人数 0人	継続	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和5年度は該当者がいない。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	日中一時支援事業	◎	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供した。 ・利用者のニーズが年々増加しており、事業所側の受け入れ数が満員の状況。 ・引き続き、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。 ・実利用者数 321人	継続	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供する。 ・他のサービスとの住み分けを明確化し、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。	障がい福祉課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	延長保育事業	◎	・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後6時30分までの30分、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。 ・実施園は、30分延長41園、1時間延長45園、2時間延長9園。(公立含む) ・新規開所に合わせ、延長保育を行う施設の拡充を行った。 ・今後については、利用する児童数の状況を見ながら、延長保育を行う施設を維持し、事業を継続して実施することが必要。 ・実施施設数 95園	継続	・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。 ・今後については、利用する児童数の状況を見ながら、延長保育を行う施設を維持し、事業を継続して実施することが必要。	子育てあんしん課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	一時預かり事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数は私立保育所等16施設。 ・保育所等を通じて実施施設について周知。 ・地域や年度により利用児童数の差が生じているため、地域ごとの需要を見ながら、施設への補助を実施することが課題。自主事業にて当該事業を実施している施設がほかに7施設ある。 ・継続的な周知が必要。 ・利用者数 852人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数は私立保育所等16施設。 ・保育所等を通じて事業を実施している施設について、継続的な周知を行う。 	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	病児保育事業	△	<ul style="list-style-type: none"> ・病児対応型4施設、体調不良児対応型5施設に委託。 ・病児対応型について、他市町村の児童が利用した分が委託料に反映されないことが施設の運営面での課題であったことから、広域利用について検討を行い、令和元年度から広域利用を実施することとした。 ・利用者数 1,390人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・病児対応型4施設、体調不良児対応型5施設に委託。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少している。 ・国において、令和3年度から事業の基本単価の引き上げが行われ、また、中核市市長会においては、事業実施施設の経営安定化に資する対策を要望していることから、国の動向を注視するとともに、実施施設への支援策の検討が必要である。 	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	ファミリーサポートセンター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりなど子育ての援助を受けることを希望する保護者(依頼会員)と当該援助を行うことを希望する者(提供会員)を会員として、相互援助活動に係る連絡・調整を行った。 ・依頼会員に比べて提供会員が少ない状況にあり、提供会員の増加が課題。 ・利用者数:1,383人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・提供会員の不足が課題であるため、引き続き広報活動の強化等の取組により、提供会員の増加に努める。 	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	障がい児通所給付費等給付事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児に対して実施する児童発達支援事業、就学児に対して実施する放課後等デイサービス事業への通所に係る給付費を支給することにより、障がい児の発達を支援した。 ・保育所等訪問支援事業を実施し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援、障がい児以外の児童との集団生活への適応を支援するとともに、障害児相談支援を実施した。 ・受け入れ事業所数の増加により、利用者数も比例的に増加している。 ・障害児相談支援件数は徐々に増加しているものの、相談支援事業所の体制が不十分等の理由により、伸び悩んでいる状況である。 ・利用者 905人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児及び就学児に対して、通所給付費を支給する。 ・障害児支援利用計画の作成ニーズに応える体制を整えとともに、引き続き関係機関との連携により支援の充実を図る。 	障がい福祉課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	地域児童クラブ等管理運営事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託した。 ・登録児童数2,637人(令和4年度末時点) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託する。 	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	児童館管理運営事業	△	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に、健全な遊びを与え児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会及び母親クラブ等地域組織活動の育成及び助長を図る等、児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすことを目的とした児童館の管理運営を実施。 ・R3年度より 25,970人の利用児童数の減。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の自粛などが影響していると思われる。 ・利用児童数 385,865人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の児童健全育成の拠点として、児童館・児童センターの管理運営を実施。 	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針（課題解決のための取組方針等）	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	◎	・4教室で実施。(外、1教室は新型コロナの影響により中止) ・各教室で様々な工夫をしており、多岐に渡る内容で実施した。 ・新型コロナウイルスの影響により、一部教室で休止した日もあったため、参加者数は減少した教室もある。	継続	・4教室で実施。 ・各教室で様々な工夫をしており、内容も多岐に渡っている。 ・感染予防策を講じ、今後も現在の状態の維持を図りたい。	生涯学習課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	○	・上田小学校児童に、放課後における子どもの安全な居場所を確保するとともに、スポーツや文化活動、地域との交流活動の機会と、児童の心身たくましく豊かな成長を促進する場を提供した。 ・実施回数5回、参加人数延べ91人。	継続	・上田小学校児童の放課後の居場所を確保するとともに、様々な活動や交流の場を提供する。 ・実施回数4回、参加人数延べ160人を予定。	上田公民館	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	もりおか子育て応援パスポート事業	○	・令和3年度より8世帯増。 ・子育て中の世帯を対象に企業等が子育て応援サービスを提供することにより、当該世帯の子育てに係る負担の軽減を図るとともに、地域社会全体で子育てを支援する機運を高める。 ・発行世帯数 893 世帯	継続	・引続き、広報・PR活動の充実に努め、協賛店の拡充と発行世帯数の増加を図る。 ・市ホームページの更新により、利用者や協賛企業に対するサービス向上を図る。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	赤ちゃんの駅設置事業	○	・令和3年度より6箇所減。 ・「授乳」や「オムツ替え」ができるスペースを提供する公共施設や店舗等を、「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し普及を図り、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整備した。 ・指定箇所数 86箇所	継続	・事業者の理解と協力を得られるよう周知を行い、指定施設の増設及び普及を図る。 ・指定施設の場所及び利用方法をわかりやすく周知し、更なる利用促進を図る。	子ども青少年課	
C32302	仕事と介護の両立支援体制の整備と充実	地域包括支援センター等への相談事業	△	■地域包括支援センター(以下、「包括」とする。)への相談件数:23,201件(R3と比較して1,339件減) ■参考値 (1)長寿社会課職員による高齢者宅への訪問件数:3,571件(R3と比較して3,401件増) (2)包括及び長寿社会課への相談件数:27,885件(R3と比較して1,713件の増) ・包括への相談件数は減少しているが、長寿社会課職員による訪問は令和3年度と比較し大幅に増加している。当該職員による高齢者宅への訪問は、その後、支援センターシステム等を活用して包括へ情報共有等を行い、課題解決等に繋げていることから、介護支援環境の整備に向けた取組み自体は継続して推し進められていると考えられる。 ・ただ、R6目標値(25,000件)は未達であるため、まずは目標達成に向け、今後も継続して各圏域における高齢者に関する情報収集に取り組んでいく必要がある。	継続	「地域における相談窓口」として包括を認識してもらうため、今後も広報等を用いながら、継続して市民の認知度を上げるような取り組みを行っていく。 ただ、件数を増やすこと自体が、仕事と介護における両立支援体制の充実に直接結び付くわけではないと考えることから、件数だけでなく課題解決に向けた取組みの精度を高めることにも、引き続き重点的に取り組んでいく。	長寿社会課	
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	魅力ある職場づくり推進事業企業勉強会	○	・ワーク・ライフ・バランス推進盛岡市長賞を受賞した企業を講師に招き、働き方改革に関するスキルアップを図るための勉強会を実施した。 勉強会実施回数1回 勉強会参加者数33名	継続	・市内企業のワークライフバランスに対する自発的な取組を推進するとともに、市内企業によるネットワーク形成を支援するため、市内企業がワークライフバランスの実現に向けた情報等を共有できる勉強会を実施する。	経済企画課	
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	男女共同参画人材育成事業【再掲】	△	・「誰もが働きやすい職場づくりを進めるフォーラム ～ダイバーシティ推進で選ばれる会社へ～」をテーマに、県内企業の取り組みを知り、専門家から多様な働き方・社員の働きやすさの心構えを学ぶ講座を開催。アンケートから参加者の前向きな気持ちの変容が窺えた。 講座参加者数 24人	継続	・「多様な人材の活躍を考えるフォーラム(仮)」を開催する予定	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名		令和4年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和5年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継 続, 変更, 廃止, 検 討)	令和5年度の取組内容 今後の方針 (課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32304	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の表彰	もりおかワーク・ライフ・バランス推進盛岡市長賞表彰	○	岩手県が実施する「働き方改革アワード」にエントリーした市内企業のうち、模範的な取組を行っている企業にワーク・ライフ・バランス盛岡市長賞を授与した。	継続	・市内でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業のうち、ほかの企業の模範となる事例に対し、表彰を行う。	経済企画課	
C32305	特定事業主行動計画の着実な推進と一般事業主行動計画の策定勸奨	ワーク・ライフ・バランスの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、第二期行動計画を策定した(R3.3策定)。 ・WLB推進に係る職員向けの通知を行ったほか、各部等における働き方改革の取組を取りまとめ、共有を図った。 ・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図った。 ・特別研修「ワークライフバランス研修」の実施 係長級職員を対象にワークライフバランスの推進に必要な考え方、スキル等を習得を目指す研修を実施した。 日時: 令和4年7月12日(火) 受講者数: 48人 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画(R3.3策定)に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行う。 ・WLB推進に係る職員向けの通知を行い、各部等における働き方改革の取組推進を図る。 ・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図る。 ・特別研修「ワークライフバランス研修」の実施(予定) 係長級職員を対象にワークライフバランスの推進に必要な考え方、スキル等を習得を目指す研修を実施する。 日時: 令和5年7月27日(木) 受講者数: 80人 	職員課	
C32305	特定事業主行動計画の着実な推進と一般事業主行動計画の策定勸奨	ワーク・ライフ・バランスの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、第二期行動計画を策定した(R3.3策定)。 ・WLB推進に係る職員向けの通知を行ったほか、各部等における働き方改革の取組を取りまとめ、共有を図った。 ・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図った。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画(R3.3策定)に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行う。 ・WLB推進に係る職員向けの通知を行い、各部等における働き方改革の取組推進を図る。 ・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図る。 	職員課	